

第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

02 愛情あふれるきずなの形成

01 地域福祉の推進

01 地域福祉社会の基礎づくり

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ペース		評価	評価内容	
10 ノーマライゼーション活動の普及と推進 (社会福祉課)	4	100%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「声問地区ノーマライゼーション推進運動」の実施や「福祉フェスタ」の開催、「障害者スポーツ大会」を開催し事業の普及と推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーション活動の普及と推進については、声問地区をモデル地域として、推進委員会が活動を展開しているが、今後は声問地区から全市的に広がるよう予算やマンパワー、運動のあり方等を含め見直しが必要であり、社会福祉協議会など関係機関と共に方向性を見出していかなければならない。さらに、他の機関との連携が必要である。
20 ボランティア活動への支援 (社会福祉課)	4	100%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記奉仕員養成講座・手話奉仕員養成講座を開催し、ボランティア活動への支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成については、ボランティア活動に参画希望のある人材がボランティア体験できる場を広げる必要がある。福祉関連イベントがマンネリ化しないように、「福祉フェスタ」や「障害者の日スポーツ大会」などの効果的な実施やノーマライゼーション行事との連携など多角的に検討する必要がある。 ・地域ボランティアの担い手が日赤奉仕団等特定の人々に集中していることから、活動者の負担が過大しており、より多くの市民がボランティアに参画できる方策を検討しなくてはならない。 ・現行の「地域活動支援センター」で地域のボランティア活動への支援を検討する必要がある。
30 保健・医療・福祉など関係分野の連携の強化 (社会福祉課)	4	100%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者等による「保健医療福祉審議会」を開催するとともに、「障害者相談支援事業」や「地域活動支援センター」の開設をした。 ・障害者支援にかかる窓口を1つの課に一元化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉などの連携については、障害者の自立支援を総合的に進める場としての「障害者自立支援協議会」の設置に向けた取組が必要である。 ・利用者のニーズに合わせ、障害者部門と介護部門を統合し効率的な福祉施策の展開を検討すべきである。 ・障害者施策においても介護保険制度におけるケアマネージャーに相当するコーディネーターの育成が必要である。

01 地域福祉社会の基礎づくり

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
40 高齢者、障害者にやさしいまちづくり (介護高齢課)	6	30%	1	4	3	・老人居室整備資金貸付事業・平成11年度～平成13年度まで、平成14年度より廃止。廃止理由は、利用者数の減少、民間貸付け利率との格差、道制度の廃止、介護保険制度の導入。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設においてはトイレなどのバリアフリー化がされておらず、修繕が必要である。 ・最大の課題である移動のバリアフリー化にむけ公共交通機関(特にバス)の福祉車両の導入や福祉有償運送許可制度について検討していく。 ・ソフト面では介護する家族のレスパイト(一時休息)対策の充実が求められている。 ・住民ニーズや生活実態を把握し、今後も本市の助成事業を進めていく必要がある。
(総合窓口課)	4	100%	2	1	1	・高齢者、障害者にやさしいまちづくりを目指し、福祉の向上と生活基盤の安定を図るため、医療助成事業を実施しており成果を上げている。	
50 福祉関係団体の育成強化 (社会福祉課)	4	100%	3	1	2	・社会福祉協議会へ補助金の支出と要約筆記奉仕員養成講座修了者による自主サークルの立ち上げを応援した。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係団体の育成強化については、社会福祉協議会、民生児童委員連絡協議会の充実が図られており、今後も引き続き補助金等による支援を継続する。 ・身体・知的・精神の障害一元化により知的・精神障害者との関わりも整理する必要がある。